

◆特集 危うい自衛隊連立の高市政権

高市内閣の危険性

高市早苗政権の戦争準備が止まらない。就任早々に軍事予算の対GDP比2%を2年前倒しで達成し、26年中に新たな安保三文書を作成し、米軍との一体化と軍拡を促進しようとしている。高市首相は総選挙で国民からの信任を得たとして、衆院では自民・維新の与党多数となり、ふたたび強行突破の条件を整えた。この与党に国民民主や参政党、保守党も追随すると考えれば参議院でも恐れることはない。

マスメディアも高市首相の危険性を伝えず、中国を悪者化し、高市軍拡に道を開く役割を果たしている。台湾問題は中国の死活的な内政問題。それはカイロ宣言やポツダム宣言などの戦後社会の出発点だ。そのような歴史の経緯を知ってか知らずか、高市首相は「台湾有事」に自衛隊を出動させる要件、集団的自衛権を行使できる

「非核三原則」見直しは戦争への道

新社会党副委員長

長南 博邦



「存立危機事態になり得る」と、答弁書になかった自分の考えを披歴した。

米国が東太平洋地域の防衛を日本や韓国、豪州に肩代わりさせようとしている現在、代理人となる日本の軍事力増強は必須。だからトランプのペット、「トランプペット」と揶揄される高市首相の交代を早期に果たさなければならぬ。万が一、戦争となった場合、それは沖縄南西諸島の被害では済まない。ミサイル戦争では全国どこでも標的にされる。戦争に至らないまでも、軍事費優先の予算編成は、社会保障サービスの低下や負担増、大増税なし、国債発行増による円安・物価高、それに伴う実質賃金や年金の低下を引き起こす。日本との最大の貿易国である中国との軋轢は経済に大きな悪影響が生じる。つまり、国民生活の悪化と直結することになる。

非核三原則の変質たくらむ



高市首相発言で官邸前緊急行動 25年12月4日

たが、首相は放任した。首相が言えないことを代わりに発信して様子をうかがったのではないかとの観測は当然である。

核武装には米国の了解や核兵器の莫大な維持費用などのハードルがあり、当面は米国の「核の傘」に守られるだけではなく、その一部を日本が担おうという意思が表に出てくる。昨年暮れの臨時国会の質問で、非核三原則堅持を求められたが、これまでの内閣とは異なり、明確な答弁を避けた。ということは非核三原則を見直すとい

うことだ。

非核三原則と核密約

ここで国是といわれる非核三原則について簡単に振り返る。外務省のホームページには次のようにある。

「核は保有しない、核は製造もしない、核を持ち込まない」というこの核に対する三原則、その平和憲法のもと、この核に対する三原則のもと、そのもとにおいて日本の安全はどうしたらいいのか、これが私に課せられた責任でございます。」（衆議院予算委員会における佐藤総理答弁 1967（昭和42）年12月11日）

いわゆる「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則だ。このことよって佐藤栄作首相は1974年に日本人として初めてノーベル平和賞を受賞することになった。授賞理由は「非核三原則」の提唱と太平洋地域の和解への貢献、沖繩返還や核拡散防止条約（NPT）署名などの外交的功績が評価された。

この非核三原則はその後1971年11月24日、衆議院で「政府は、核兵器を持たず、作らず、持ち込まさずの非核三原則を遵守するとともに、沖繩返還時に適切な手段をもって、核が沖繩に存在しないこと、ならびに

◆特集 危うい自維連立の高市政権



米艦船の入港に抗議する神戸市民ら

返還後も核を持ち込まないことを明らかにする措置をとるべきである」とする、「非核兵器ならびに沖縄米軍基地縮小に関する決議」を行ったことを皮切りに、82年にかけて衆議院で5回、参議院で1回決議している。

しかし、沖縄返還時に「核密約」が存在した。69年に「核抜き・本土並み」で72年に返還するとの佐藤栄作首相とニクソン大統領の共同声明が発表されたが、その裏で返還後の沖縄に緊急時に核兵器を持ち込むことや、そのための沖縄の米軍基地の維持に関する密約をかわしていた。国民とノーベル平和賞を裏切っていた。

今日でも米軍は手の内を読まれるので核兵器を搭載しているか否かは明らかにしないという態度であり、「核兵器を積むことができるとも、通常日本に寄港するときも核兵器を外すことはない」とのジョン・ラロック元少将の米議会発言（94年）があるにもかかわらず、政府はこれまで米国から核持ち込みの事前協議がないので持ち込みはされていないと強弁し続けて

いる。

非核神戸方式

これに対して自治体が管理する港を使用する外国軍の艦船に非核証明書を求めることにしたのが、自治体版非核三原則といえる神戸市の非核神戸方式だ。

1975年3月に神戸市会が「核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議」を行って以来、非核証明書を提出しない限り神戸港に入港させない。非核証明書を提出して入港した外国軍艦はあったが、米軍は昨年証明書を提出なしに掃海艇が入港するまで50年間、神戸港を使用することはなかった。非核証明書を提出することを拒んだためだ。

しかし、昨年3月、米掃海艇ウォーリアの入港に際して、新社会党の栗原富夫神戸市議の議会質問や、市民団体などと一緒に度重なる神戸市に対する入港反対、非核神戸方式厳守を求める申し入れを行った。

一方、神戸市は在大阪・神戸米国総領事館との協議を行い、核兵器非搭載を事実上認定し、外務省の「核兵器を搭載していないことにつき、わが国政府として疑いを有していない」をもとに、ウォーリアの入港を許可し

てしまった。神戸市は今後も非核神戸方式を堅持する方針だが、民間港も軍事利用しようとする日本政府の方針も含め、非核神戸方式50年という年に米軍艦が入港した事実は重くのしかかる。今回のことをアリの一穴とさせない一層の運動が必要となっている。

非核三原則の法制化を

高市内閣が非核三原則を守らず、少なくとも原潜を含めた米軍艦や爆撃機が核武装したまま日本の港や基地を利用する、利用させる現実性が高まっている。こうしたことに危機感を持つ被爆者団体は政府の姿勢を批判。長崎県内の被爆者団体など22団体は1月14日、長崎市内で非核三原則の堅持を求めて、「安全保障を取り巻く環境が悪化している時代だからこそ、日本は戦争被爆国として非核の安全保障政策を目指すべき」との抗議声明を發表した。

それに先立ち昨年12月12日、長崎原爆遺族会（本田魂会長）、県被爆者手帳友の会（朝長万左男会長）など被爆者4団体は、「核と人類は共存できない。今こそ『非核三原則』の法制化を」とアピールした。

加害者にも被害者にもならない

ヒロシマ・ナガサキから81年。戦争の記憶が薄れる中、歴史に学ぼうとしない政治家主導で近隣諸国と緊張関係を醸成し、「世界の警察官」を自称した米国は経済的にも政治的にも大きく後退、その隙間を埋める代理人として日本が中国の前に立ちはだかる構図を作り出そうとしている。

米国とロシアが2011年2月に締結したあらたな戦略兵器削減条約（新START）が失効した。核保有国が核兵器による攻撃を受けない限り、自ら先に核兵器を使用しないと宣言する核の先制不使用を米国は否定。ロシアはウクライナに対して核攻撃を示唆する。このような混乱して先が見えない世界だからこそ、非核三原則や核兵器禁止条約の存在は大きい。しかし、自民党政権はこれを否定し、一線を越えようとしている。

総選挙は自民党の圧勝で終わり、今後の日本社会の行方が思いやられるが、民意を示すのは選挙だけではない。戦争と憲法改悪につながる動きを見逃さずに声を挙げ続ける。非武装の抵抗運動に不可欠なのは数の力だ。身のまわりの課題を通して、軍拡政治を止める運動を拡げよう。
（おさなみ ひろくに）